

## 令和6年度岩手県海洋ごみ対策清掃活動団体支援制度募集要項

本事業は岩手県が実施する「海岸漂着物対策環境保全団体育成・普及啓発業務」に関して（株）アイビーシー岩手放送が委託事業者として事務局を運営します。よって運営窓口、問い合わせ先を IBC 岩手放送内「岩手県環境保全活動助成支援事務局」とします。

### 1. 対象となる団体

岩手県内に拠点を有する団体・企業・教育機関とします。

### 2. 助成支援額

1団体等当たり6万円まで。物資・役務の提供とし、団体等への現金での支給はしない。  
イベント終了後、活動経費の領収書清算も可能とします。その際は請求書を発行ください。

### 3. 助成支援上限額

60万円（10団体程度）

### 4. 募集期間

令和6年5月20日（月）～10月31日（木）※郵送の場合は当日必着  
ただし、上限総額に達しない場合には追加募集を行う。

### 5. 応募方法

専用の申込用紙に必要事項を記入のうえ、「岩手県環境保全活動助成支援事務局」umigomi@ibc.co.jpへメールでご応募または、事務局へ直接郵送・FAXでご応募ください。

### 6. 助成の対象となる活動

県内の海岸・河川・湖畔・道路・森林・公園・市街地等公共の場（以下、「海岸・河川等」という。）等において行う地域清掃活動や、企業等で行うCSR活動（地域社会貢献活動）を対象とします。

なお、以下に掲げる活動は助成対象外とします。

- (1) 行政機関（地区センター、地域振興協議会を含む）が関与する活動
- (2) 団体が自ら所有、管理している施設等における活動
- (3) 参加人数が10人未満の活動
- (4) 未成年者のみで構成される団体の活動

### 7. 助成金交付の条件

- ◎ 清掃活動を行う人数は10人以上で構成すること。
- ◎ 未成年者のみでの構成は不可となります。必ず、成年（民法第4条）の責任者を配置していること。
- ◎ 清掃場所の確定のうえ申請すること。関係機関との調整等は各自で行ってください。
- ◎ 海岸・河川等の清掃活動を定期的（概ね年1回以上とし、年2回以上が望ましい）に行う意向があること。
- ◎ 活動に当たっては、必ず、回収したごみの分類・計量・記録・報告を行うこと。

豊かな環境を守り、  
後世につなげる活動を  
始めませんか？

## 令和6年度岩手県海洋ごみ対策清掃活動団体支援制度募集要項

### 8. 助成対象経費

- (1) 講師謝金・旅費（環境学習に係る講師派遣等の経費）
  - (2) 海岸・河川清掃活動で必要となる消耗品
  - (3) 海岸・河川清掃活動の会場への移動に要する経費（例：バス借り上げ料）
  - (4) 海洋ごみに係る学習資材の提供に要する経費
  - (5) 清掃活動の募集に係るチラシ等の広報経費
  - (6) レクリエーション保険加入経費
  - (7) 清掃活動等における水分補給のための飲料経費（水・茶・スポーツドリンク等に限る）
  - (8) 回収したごみの収集運搬・処分に要する経費（市町村等で回収等が困難な場合に限る）
- ※その他、上記以外に必要な経費等についてはご相談ください。

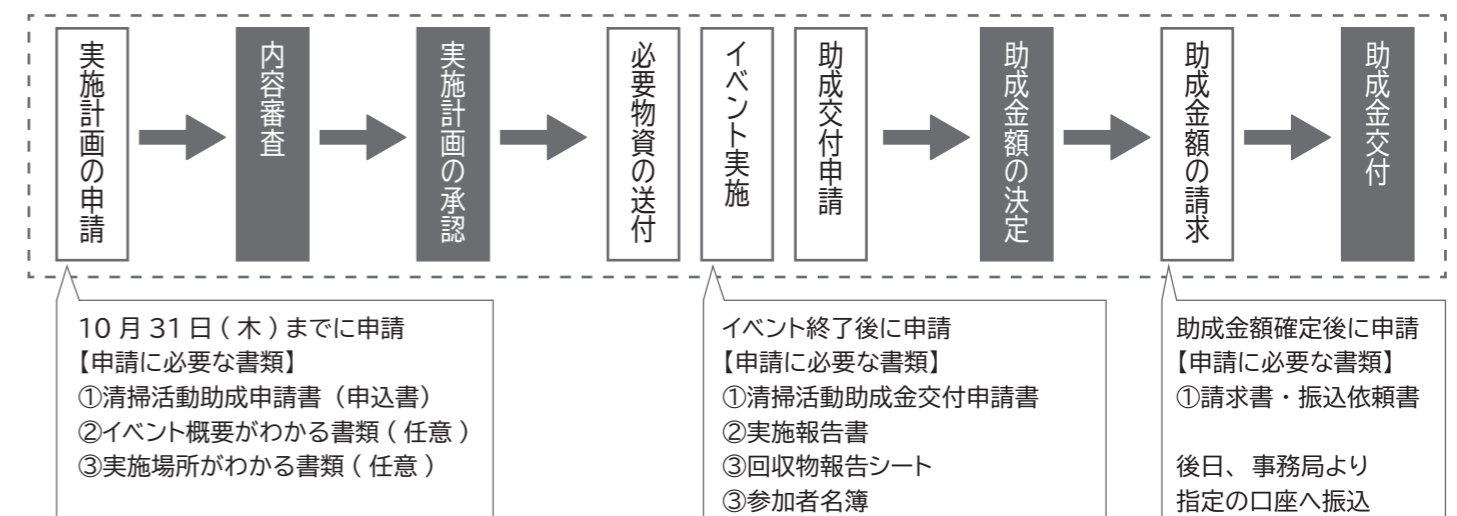
### 9. 標準支援物資

清掃活動物資支援として、助成対象団体等へ日本財団「海と日本プロジェクト」オリジナルごみ袋、軍手、海洋ごみ学習の教材として岩手県制作「海ごみ対策啓発パンフレット」を必要に応じてお送りします。



ごみ袋（容量30L）の枚数は申請時の人数に応じて人数分×2枚（2種類）をお送りします。  
（例）10人の場合、20枚配布（各10枚）

### 10. 助成金交付までの流れ



### 【申し込み方法・お問い合わせ】

裏面の助成申請書（申込書）に必要事項を記入のうえ、キリトリ線から切り離し「環境保全活動助成金応募事務局」まで、郵送・FAX、メール『umigomi@ibc.co.jp』へご応募ください。  
郵送：020-8566 盛岡市志家町6-1 IBC 岩手放送内「環境保全活動助成申請応募係」宛  
FAX：019-629-2652 TEL：019-623-3137（平日9:30～17:30）

### 【募集要項・申請書のダウンロード】

「岩手県資源循環推進課」公式ホームページをご確認ください。

